

# 10月1日から家庭で使用済みの蛍光灯を回収します

蛍光灯のガラス部分や、封入されている水銀は資源としてリサイクルすることができます。

市では、環境保護と資源のリサイクルのため、「家庭で使用済みの蛍光灯」を市内の公共施設などで回収します。回収された蛍光灯は専門の処理工場に送ら

れて、蛍光灯に再生されたり、エコセメントや断熱材などの工業用原料としてリサイクルされます。

環境にやさしい取り組みに、皆様のご協力をお願いします。

☎ 環境衛生課 (☎826-1111 内線2300)

## 対象となるもの

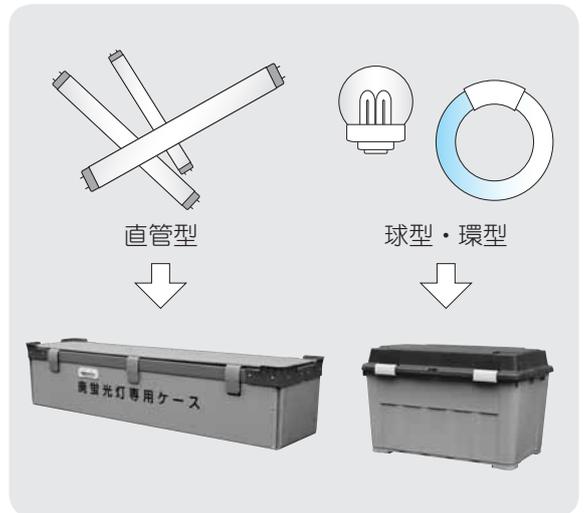
家庭から出される直管型・球型・環型の蛍光灯

## 捨てるときは

- ・市内の公共施設に回収ボックスを設置します。
- ・蛍光灯は包装から出して、そのまま割らずに回収ボックスに入れてください。
- ・常時回収を行っていますので、いつでもお持ち寄りください。

## ◎注意

- ・家庭で使用済みの蛍光灯が対象です。事業所からのものは回収しません。
- ・包装は、回収ボックスには入れずに、資源として紙類の分別収集に出してください。
- ・割れた蛍光灯や水銀の含まれない白熱電球、ハロゲンランプ、グロー球など蛍光灯以外のランプは「燃やせないごみ」に出してください。



## 回収ボックス設置場所

市役所本庁舎	四中地区コミュニティセンター	都和支所
市役所大町庁舎(水道課)	上大津地区コミュニティセンター	南支所
一中地区コミュニティセンター	六中地区コミュニティセンター	上大津支所
二中地区コミュニティセンター	都和地区コミュニティセンター	中央出張所
三中地区コミュニティセンター	新治地区コミュニティセンター	神立出張所



## 9月生まれ



# 10月支給分の年金から市・県民税の特別徴収(引き落とし)が始まります



平成21年4月1日現在65歳以上で公的年金を受給していて、前年中の年金所得にかかる市・県民税の納税義務のある方は、平成21年10月支給分の公的年金から市・県民税の特別徴収が始まります。

ただし、介護保険料が年金から引き落とされ

ていない方などは対象になりません。

対象となる方には、6月に税額決定・納税通知書をお送りしていますので、詳しい内容をご確認ください。

☎ 課税課 (☎826-1111 内線2231)

## 〈平成21年度の納め方〉

年金にかかる市・県民税については、前半は納付書で納めていただき、後半は10月、12月、2月分の年金から引き落とさせていただきます。

所得の状況により、主に3つの納め方になります。

### ●年金所得のみの方

年金からの引き落としとなります。

### ●年金所得と給与所得がある方

年金所得については年金からの引き落とし、給与所得については給与からの引き落とし、または市からお送りする納付書で納めてください。

### ●年金所得とその他の所得(営業、農業など)がある方

年金所得については年金からの引き落とし、その他の所得にかかる税額については市からお送りする納付書で納めてください。

### 特別徴収(引き落とし)が中止となる場合は…

市外への転出、税額の変更、年金の支給停止、介護保険料の年金引き落としの中止などのときには特別徴収が中止となり、市からお送りする納付書で納めていただくこととなります。



## こ・ん・に・ち・は 赤・ち・ゃ・ん



# 土浦市消費生活展 2009

消費者新時代  
消費者が主役

## 荒川沖展

と き／9月26日(土) 午前10時30分～午後4時  
27日(日) 午前10時～午後4時  
ところ／荒川沖ショッピングセンターさんぱる  
1階センタープラザ(荒川沖駅東口)  
問 消費生活センター(☎823-3928)



### 内 容／

- 家庭でできる霞ヶ浦を汚さない工夫
- 地場産野菜を使った料理
- 「もったいない」を生かしてリサイクル
- 健康な未来のためにリラックス
- 環境問題に関心を!
- 食事バランスガイド、あなたの食事は大丈夫?
- 暮らしのCO<sub>2</sub>ダイエット
- 安全・安心ガスライフ
- 安心とクリーンのLPガス
- 電気を安全に上手に使って省エネ、省マネー
- みんなでつくろう! 安心で安全なまち
- 生活排水対策、地球温暖化防止
- ごみの減量とリサイクル
- 水道の普及促進
- しのびよるメタボリックシンドロームにご用心!
- 消費者被害にあわないために

◎福祉の店…手作り小物、パン販売  
※内容は変更になることがあります。



## こ・ん・に・ち・は 赤・ち・ゃ・ん

# HAPPY BIRTHDAY

9月生まれ



11月で1歳になる  
赤ちゃんを募集!!

誕生日と連絡先を記入のうえ、写真と一言(20文字程度)を添えて9月30日(水)までに広報広聴課へ。上旬・中旬号に分けての掲載となります。  
なお、応募写真は返却できませんので、ご了承ください。



片岡なつきちゃん  
(荒川沖西一丁目)



和田美陽菜ちゃん  
(神立町)



齋結月ちゃん  
(乙戸)



石川蒼唯ちゃん  
(中村南五丁目)



坂本陽和ちゃん  
(大町)



磯山太一ちゃん  
(右柳)



室井光輝ちゃん  
(並木三丁目)



今井康介ちゃん  
(永国)



駒井陽菜ちゃん  
(中村西根)



久保田こころちゃん  
(並木三丁目)



吉田萌々花ちゃん  
(上高津新町)



岩瀬颯斗ちゃん  
(永井)

※掲載した氏名、住所などの個人情報、この広報紙以外では使用しません。